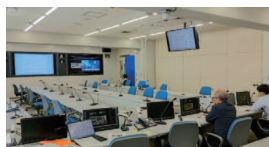


感染症を防ぐ避難所改善プロジェクト（その１）

- 令和 7 年 10 月に、空気清浄機を販売する「(株)エアドッグジャパン」と鳥取県が協定を締結し、同社から寄贈された**空気清浄機を避難所となる454施設へ約1,000台事前配備**
- 鳥取県と県内市町村の防災担当者で構成する「防災対策研究会」で、有識者の協力のもと、災害時における空気清浄機の効果的な運用方策を含めて避難所の感染症対策を検証する「**感染症を防ぐ避難所改善プロジェクト**」を立ち上げ（令和 8 年 7 月～）
- 令和 8 年 9 月 4 日に実施した実地検証の結果等を踏まえて、令和 8 年 10 月から「**鳥取方式感染症対策避難所**」の**暫定マニュアルを策定・運用開始**

プロジェクトに
協力いただいた
有識者の皆様

（国研）産業技術総合研究所 上級主任研究員 篠原 直秀 氏
（一社）日本空気と水の衛生推進機構 理事 橋本 晴男 氏
鳥取大学医学部 教授 吉藤 歩 氏
鳥取大学医学部附属病院感染制御部 部長 上瀬 紳子 氏



感染症を防ぐ避難所改善プロジェクト（その２）

「鳥取方式感染症対策避難所」

- 9 月 4 日に実施した実地検証の成果に加え、空気清浄機が事前配備されていることや、県と市町村でプライバシーテントの整備を進めている本県の状況を踏まえ「**鳥取方式感染症対策避難所**」を開設する方針を県と市町村で確認（10/1～）
- 「鳥取方式感染症対策避難所」とは、基本的な感染症対策にプライバシーテントや空気清浄機を組合わせた、感染症に強い避難所

鳥取方式感染症対策避難所の主なポイント！

①基本的な感染症対策の徹底

手洗いの励行、マスクの着用、避難者の健康状態の把握（特に高リスク者）、早期診断・早期治療の徹底

②感染症に強い避難所対策（主に居住スペース）

空気清浄機の活用（ウイルス等の微細粒子の除去）、プライバシーテントの活用、換気の実施（換気扇や窓開け）、ポスター等で感染症対策を掲示

③居室以外の衛生管理

人が立ちよる共用スペースでの衛生管理、トイレ・洗面所の衛生管理、消毒の徹底、密にならない運用を徹底

感染症を防ぐ避難所改善プロジェクト（その３）

「鳥取方式感染症対策避難所」

①基本的な感染症対策

- マスクの着用、咳エチケット、手洗いの徹底など、基本的な感染症対策を避難所のルールとして避難者に周知
- 換気扇の常時稼働又は定期的強制換気（窓をあけての換気）を徹底する
⇒日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム（DICT）作成のポスター、チラシを避難所へ掲示する
（日本環境感染学会ウェブサイト：<https://www.kankyokansen.org/news/202405/>）



感染症を防ぐ避難所改善プロジェクト（その4）

「鳥取方式感染症対策避難所」

②感染症に強い避難所対策Ⅰ

- プライバシーテントや空気清浄機を避難所で効果的に配置する
 ※プライバシーテントは県と市町村の連携備蓄品目であり、被災市町村で不足する場合は、県の調整により県及び被災地外市町村から供給
 ※空気清浄機についても連携備蓄に準じて県が調整し、被災市町村へ供給する



【参考】

- ・避難所で最大収容人数を受け入れた場合、施設によっては一人当たりの必要な換気量が不足する可能性がある
 →良好な空気環境を確保するためには機械換気又は窓を開放し定期的な換気を行うことが必要
- ・空気清浄機を設置することで、不足する換気を補うことが可能
 →空気清浄機は微小粒子を除去する効果があるが、二酸化炭素を除去することはできないことに留意
 →空気清浄機を活用することで感染リスクを平均7.1%低減する効果あり（※）
- ・プライバシーテントを展開すれば、テント内へ微小粒子の侵入を防ぐ効果がある（※）
 ※（国研）産業技術総合研究所 篠原主任研究員調べ

感染症を防ぐ避難所改善プロジェクト（その5）

「鳥取方式感染症対策避難所」

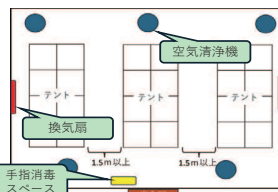
②感染症に強い避難所対策Ⅱ

○プライバシーテントの配置等

- ・テントは概ね人の口の高さまで囲うことのできるものを使用（飛沫をガードする）
- ・テント同士の距離（通路スペース）は車いすでも通行しやすいよう、幅を確保する（1.5m以上が望ましい）
- ・感染者が出た場合は別室を確保して居室を分ける
 →やむを得ず同室にせざるを得ない場合は、距離をあけて配置

○空気清浄機の配置

- ・バラバラに設置する（固めて設置しない）
- ・遮蔽物のあるところに設置しない（遮蔽物により空気の吸い込みが阻害されるおそれ）
- ・電気使用量を考慮して設置する
 →避難施設の電気容量や他の電気機器の使用状況を把握して設置
- ・機種に応じて台数を見積
 →面積を目安として、避難者数を踏まえて調整する（例：避難者が少ない場合は台数を減らす等）
- ・要配慮者の多く避難する避難所（福祉避難所、高齢者の多い一般避難所など）へ優先配置



【避難所設営例】

※空気清浄機については、面積に対して台数が不足していたとしても無意味ではないので積極的に活用する

感染症を防ぐ避難所改善プロジェクト（その6）

「鳥取方式感染症対策避難所」

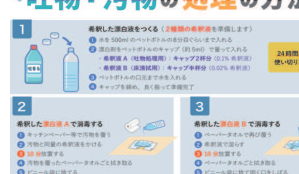
③居室以外の衛生管理

人が立ちよる共用スペースでの衛生管理、トイレ・洗面所の衛生管理、消毒の徹底、密にならない運用を徹底
 ⇒基本的な衛生管理の方法等を避難所運営者が理解し、継続的に分かりやすいよう避難者へ周知することが大切

ノロウイルス！ 予防のための4つのポイント！



吐物・汚物の処理の方法



ノロウイルスでは、ここが汚染されています！



吐物・汚物の処理に必要な準備

